

## 第5章 子ども・子育て支援の提供体制 (子ども・子育て支援事業計画)

### 1. 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法の規定に基づき、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業<sup>\*P.114</sup>の提供に当たって、教育・保育提供区域を設定します。

区域は、地理的条件や人口、交通機関・道路などの社会的条件、教育・保育施設の立地状況や利用実態、今後の利用希望、幼児期の教育と小学校教育との連携・接続などを総合的に勘案して定める必要があり、本市では各事業の実施状況も踏まえ、区域を設定します。

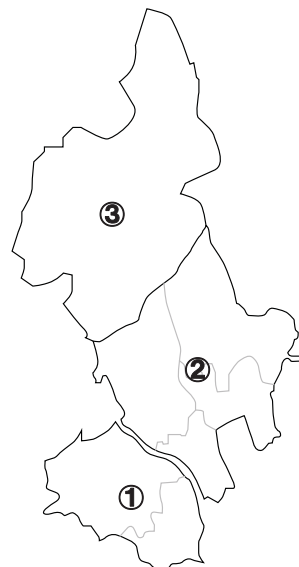
#### (1) 教育・保育

本市では、子どもと家庭に対する子育て支援に当たって三層構造の2層目として7ブロック<sup>\*P.113</sup>が位置づけられ、地域児童館・子ども館<sup>\*P.113</sup>を核とした子育て支援が展開されています。

ただし、各ブロックにおいては児童数の増減傾向や教育・保育施設の立地状況、利用実態等に大きくばらつきが見られます。需給計画を立てるうえで、供給過多状態になると思われるブロックがある一方、保育所のないブロックも存在しており、全ブロックの提供体制を確保することは難しいものと考えられます。

上記の課題を解決するため、本計画では児童数の動向や施設立地状況等を補完する関係にある隣接したブロックを集約・再編し、次にあげる3つの教育・保育提供区域を設定するものとします。

- ①武庫川右岸（第1・2ブロック）
- ②武庫川左岸（第3・4・5・6ブロック）
- ③西谷地区（第7ブロック）



## (2) 地域子ども・子育て支援事業

事業の内容、性質に応じて次のように区域設定を行います。

### ①教育・保育に係る区域設定に準じるもの（1事業）

時間外保育事業については、教育・保育と利用実態が共通であるため、教育・保育に係る区域と同一の区域とします。

### ②小学校区による区域とするもの（1事業）

放課後児童健全育成事業（地域児童育成会・民間学童保育）<sup>\*P.115</sup>については、利用の実態が小学校区であるため、小学校区を区域とします。

### ③市内7ブロックによる区域とするもの（1事業）

地域子育て支援拠点事業については、地域児童館・子ども館<sup>\*P.113</sup>を拠点とした子育て支援を進める本市の実情に応じて、各ブロックを区域として設定します。

### ④全市域を一区域とする事業（10事業）

次に掲げる地域子ども・子育て支援事業<sup>\*P.114</sup>については、事業の性質等から広域的な利用が想定されるため、全市域を1つの区域とするものです。

ただし、事業の実施に当たっては、地域的な偏在が発生しないよう、利用者の利便性に十分に配慮することとします。

- ・利用者支援事業
- ・子育て短期支援事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業
- ・妊婦に対して健康診査を実施する事業
- ・実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ・多様な主体が参入することを促進するための事業

## 2. 教育・保育の量の見込みと提供体制

### (1) 各年度における教育・保育の量の見込みと提供体制

#### 〔量の見込み、確保に当たっての考え方〕

- ・ 就学前児童の保護者を対象としたアンケート調査の結果、児童数の将来推計、教育・保育施設の配置状況、地域の実情等を踏まえ、認定区分ごとに量の見込み（必要利用定員総数）を定めます。

#### ◆必要利用定員総数

1号認定	3～5歳 幼児期の学校教育のみ	特定教育・保育施設 <sup>*P.114</sup> （認定こども園 <sup>*P.114</sup> 及び幼稚園）に係る必要利用定員総数
2号認定	3～5歳 保育の必要性あり	特定教育・保育施設（認定こども園及び保育所）に係る必要利用定員総数
3号認定	0～2歳 保育の必要性あり	特定教育・保育施設（認定こども園及び保育所）及び特定地域型保育事業所 <sup>*P.114</sup> に係る必要利用定員総数 ※0歳、1～2歳を区分して必要利用定員総数を算定

- ・ 市内7ブロック<sup>\*P.113</sup>を集約・再編した3つの区域とします。
- ・ 国が示した所定の算出方法に従って量の見込みを算出しましたが、現在の利用実績と大きくかけ離れていたことから、主に次のような補正を行いました。従って、次頁以降の量の見込みは補正後の数値です。

①国の示した方法に従うと、推計児童数が年々減少することに伴い、教育・保育の量の見込みも減少傾向となりますが、2号・3号認定については、近年の認可保育所への利用希望、待機状況から年々保育需要が減少することは考えにくいいため、過去の入所申請状況を踏まえ、少なくとも平成29年度(2017年度)までは量の見込みが徐々に増えていくように設定を変更しました。

②国の示した方法に従うと、保育を希望する人のうち現在幼稚園を利用している人は、2号認定で幼稚園を希望する人に分類されますが、実際にはこのなかに短時間の利用者（実質的に1号認定の幼稚園利用と同じ）が含まれているため、利用希望時間が短い人については、1号認定への振り替えを行いました。

③国の示した方法に従うと、保護者が産休や育児休業等を取得している場合や、生後間もない児童も量の見込みの対象としていることから、3号認定（0歳児）について過大な量が算出されます。このため、保護者が育児休業等を取得している場合や生後6か月未満の場合は対象から除く処理を行いました。

- ・ 2号、3号認定における供給不足については、私立幼稚園の認定こども園への移行や私立幼稚園を連携施設<sup>\*P.115</sup>とした小規模保育事業の実施、既存保育所の認可定員の増などにより解消することを基本に進めます。

# 子ども・子育て支援事業計画

## 〔量の見込みと確保方策〕

単位：人

		平成27年度（2015年度）					
		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼稚園	保育所等	0歳	1・2歳	
全市域	量の見込み〔必要利用定員総数〕	3,897	232	1,928	322	1,415	
	保育利用率 <sup>*P.115</sup>				29.5%		
	確保方策	特定教育・保育施設 <sup>*P.114</sup>	1,754	1,814		261	1,026
		確認を受けない幼稚園 <sup>*P.113</sup>	2,375				
		特定地域型保育事業 <sup>*P.114</sup>				0	0
		認可外保育施設（指定保育所） <sup>*P.113</sup>		67	61	178	
		計	4,129	1,881		322	1,204
差	0	△47		0	△211		
武庫川右岸（第1・2）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	1,388	58	609	100	438	
	保育利用率				27.7%		
	確保方策	特定教育・保育施設	677	609		87	355
		確認を受けない幼稚園	769				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）		0	13	52	
		計	1,446	609		100	407
差	0	0		0	△31		
武庫川左岸（第3～6）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	2,494	171	1,306	220	967	
	保育利用率				30.5%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,059	1,192		172	661
		確認を受けない幼稚園	1,606				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）		67	48	126	
		計	2,665	1,259		220	787
差	0	△47		0	△180		
西谷地区（第7）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	15	3	13	2	10	
	保育利用率				29.3%		
	確保方策	特定教育・保育施設	18	13		2	10
		確認を受けない幼稚園	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）		0	0	0	
		計	18	13		2	10
差	0	0		0	0		

※2号認定の幼稚園ニーズについては、1号認定の確保方策で対応します

〔平成27年度（2015年度）追加確保方策〕

単位：人

区域	内容	定員		
		2号 保育所等	3号 0歳	3号 1,2歳
右岸	保育所分園整備	36		24
左岸	既存の私立認定こども園の定員増	5		20
	認可保育所の新設整備（2カ所）	144	18	78

# 子ども・子育て支援事業計画

単位：人

		平成28年度（2016年度）					
		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼稚園	保育所等	0歳	1・2歳	
全市域	量の見込み〔必要利用定員総数〕	3,757	237	1,966	342	1,463	
	保育利用率				30.8%		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,389		1,849	264	1,068
		確認を受けない幼稚園	1,605				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			67	76	163
	計	3,994		1,916	340	1,231	
差	0		△50	△2	△232		
武庫川右岸（第1・2）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	1,345	59	623	106	454	
	保育利用率				28.8%		
	確保方策	特定教育・保育施設	875		623	90	367
		確認を受けない幼稚園	529				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	16	49
	計	1,404		623	106	416	
差	0		0	0	△38		
武庫川左岸（第3～6）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	2,397	175	1,329	234	999	
	保育利用率				31.7%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,496		1,212	172	691
		確認を受けない幼稚園	1,076				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			67	60	114
	計	2,572		1,279	232	805	
差	0		△50	△2	△194		
西谷地区（第7）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	15	3	14	2	10	
	保育利用率				30.8%		
	確保方策	特定教育・保育施設	18		14	2	10
		確認を受けない幼稚園	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	0	0
	計	18		14	2	10	
差	0		0	0	0		

※2号認定の幼稚園ニーズについては、1号認定の確保方策で対応します

〔平成28年度（2016年度）追加確保方策〕

単位：人

区域	内容	定員		
		2号 保育所等	3号 0歳	3号 1,2歳
右岸	既存保育所の定員増	15	3	12
左岸	私立幼稚園の認定こども園化			30

# 子ども・子育て支援事業計画

単位：人

		平成29年度（2017年度）					
		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼稚園	保育所等	0歳	1・2歳	
全市域	量の見込み〔必要利用定員総数〕	3,725	240	1,995	365	1,469	
	保育利用率				31.5%		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,768		1,928	282	1,263
		確認を受けない幼稚園	1,197				
		特定地域型保育事業				0	57
		認可外保育施設（指定保育所）			67	83	149
	計	3,965		1,995	365	1,469	
差	0		0	0	0		
武庫川右岸（第1・2）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	1,333	61	631	113	456	
	保育利用率				29.5%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,041		631	90	421
		確認を受けない幼稚園	353				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	23	35
	計	1,394		631	113	456	
差	0		0	0	0		
武庫川左岸（第3～6）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	2,375	176	1,347	250	1,004	
	保育利用率				32.6%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,707		1,280	190	833
		確認を受けない幼稚園	844				
		特定地域型保育事業				0	57
		認可外保育施設（指定保育所）			67	60	114
	計	2,551		1,347	250	1,004	
差	0		0	0	0		
西谷地区（第7）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	17	3	17	2	9	
	保育利用率				28.9%		
	確保方策	特定教育・保育施設	20		17	2	9
		確認を受けない幼稚園	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	0	0
	計	20		17	2	9	
差	0		0	0	0		

※2号認定の幼稚園ニーズについては、1号認定の確保方策で対応します

〔平成29年度（2017年度）追加確保方策〕

単位：人

区域	内容	定員		
		2号 保育所等	3号 0歳	3号 1,2歳
右岸	私立幼稚園の認定こども園化			10
	既存保育所の認可定員の増（弾力運用の定員化）			44
左岸	私立幼稚園の認定こども園化（2カ所）			20
	小規模保育事業所A型 <sup>*P.113</sup> （3カ所）の新設整備			57
	既存保育所の認可定員の増（弾力運用の定員化）	31	18	122

# 子ども・子育て支援事業計画

単位：人

		平成30年度（2018年度）					
		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼稚園	保育所等	0歳	1・2歳	
全市域	量の見込み〔必要利用定員総数〕	3,703	245	2,037	359	1,459	
	保育利用率				31.5%		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,748		1,970	282	1,253
		確認を受けない幼稚園	1,200				
		特定地域型保育事業				0	57
		認可外保育施設（指定保育所）			67	77	149
	計	3,948		2,037	359	1,459	
差	0		0	0	0		
武庫川右岸（第1・2）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	1,316	63	639	112	454	
	保育利用率				29.5%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,029		639	90	419
		確認を受けない幼稚園	350				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	22	35
	計	1,379		639	112	454	
差	0		0	0	0		
武庫川左岸（第3～6）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	2,369	179	1,379	245	996	
	保育利用率				32.5%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,698		1,312	190	825
		確認を受けない幼稚園	850				
		特定地域型保育事業				0	57
		認可外保育施設（指定保育所）			67	55	114
	計	2,548		1,379	245	996	
差	0		0	0	0		
西谷地区（第7）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	18	3	19	2	9	
	保育利用率				29.7%		
	確保方策	特定教育・保育施設	21		19	2	9
		確認を受けない幼稚園	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	0	0
	計	21		19	2	9	
差	0		0	0	0		

※2号認定の幼稚園ニーズについては、1号認定の確保方策で対応します

# 子ども・子育て支援事業計画

単位：人

		平成31年度（2019年度）					
		1号認定	2号認定		3号認定		
			幼稚園	保育所等	0歳	1・2歳	
全市域	量の見込み〔必要利用定員総数〕	3,652	248	2,062	356	1,448	
	保育利用率				31.6%		
	確保方策	特定教育・保育施設	2,703		1,995	282	1,242
		確認を受けない幼稚園	1,197				
		特定地域型保育事業				0	57
		認可外保育施設（指定保育所）			67	74	149
	計	3,900		2,062	356	1,448	
差	0		0	0	0		
武庫川右岸（第1・2）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	1,301	63	648	112	452	
	保育利用率				29.6%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,017		648	90	417
		確認を受けない幼稚園	347				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	22	35
	計	1,364		648	112	452	
差	0		0	0	0		
武庫川左岸（第3～6）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	2,334	182	1,396	242	987	
	保育利用率				32.6%		
	確保方策	特定教育・保育施設	1,666		1,329	190	816
		確認を受けない幼稚園	850				
		特定地域型保育事業				0	57
		認可外保育施設（指定保育所）			67	52	114
	計	2,516		1,396	242	987	
差	0		0	0	0		
西谷地区（第7）	量の見込み〔必要利用定員総数〕	17	3	18	2	9	
	保育利用率				30.6%		
	確保方策	特定教育・保育施設	20		18	2	9
		確認を受けない幼稚園	0				
		特定地域型保育事業				0	0
		認可外保育施設（指定保育所）			0	0	0
	計	20		18	2	9	
差	0		0	0	0		

※2号認定の幼稚園ニーズについては、1号認定の確保方策で対応します



### 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

#### (1) 利用者支援事業

教育・保育施設や地域の子育て支援事業等について、情報提供や相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業（対象業務を保育に関する業務などに限定して実施することも含まれます）

#### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ アンケート調査の結果から、就学前児童の保護者の6割以上が「子育てや教育に関するわかりやすい情報提供」を必要としており、今後、子ども・子育て支援新制度への移行に伴い、利用者ニーズに応じた多様な事業を提供するうえで、よりわかりやすい情報提供が必要となります。
- ・ 本市においては、特に保育ニーズが年々増大しており、今後、潜在的な保育ニーズへの対応も求められることから、地域の保育資源（保育所、認定こども園<sup>\*P.114</sup>、一時預かりなど）の情報を収集し、利用希望者の相談に応じて、個々のニーズや状況に適した施設・事業の情報を提供する利用者支援（保育コンシェルジュ）事業を実施します。

#### 【量の見込みと確保方策】

単位：力所

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	1	1	1	1	1

## (2) 時間外保育事業

認可保育所等で、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、保育を実施する事業

### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 7ブロックを再編した3つの区域〔第1・2（武庫川右岸）、第3～6（武庫川左岸）、第7（西谷）〕とします。
- ・ アンケート調査の結果をもとに、教育・保育の量の見込みを算出する際に行った補正を勘案して、量の見込みを算出しました。
- ・ 現在、認可保育所においては、時間外保育に定員を設けておらず、希望があればすべての児童を受け入れている状況にあります。確保方策については、量の見込みが認可保育所の施設定員の範囲内であることから、量の見込みと同数としました。

### 【量の見込みと確保方策】

単位：人

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
全市域	量の見込み	1,353	1,390	1,414	1,422	1,429
	確保方策	1,353	1,390	1,414	1,422	1,429
第1・ 第2	量の見込み	475	490	500	503	507
	確保方策	475	490	500	503	507
第3～ 第6	量の見込み	872	895	908	913	916
	確保方策	872	895	908	913	916
第7	量の見込み	6	5	6	6	6
	確保方策	6	5	6	6	6

### (3) 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業（放課後児童クラブ（地域児童育成会<sup>\*P.114</sup>・民間学童保育））

#### 〔量の見込み、確保に当たっての考え方〕

- ・ 市内24の小學校区を区域とします。
- ・ 低学年（小学1～3年生）の量の見込みについては、全児童のうち地域児童育成会の入会を申請する児童の割合を過去3年間の実績から算出し、これを今後の児童数の予測値に掛け合わせることで算出しました。
- ・ 高学年（小学4～6年生）の量の見込みについては、現在事業の対象としていないため、先行自治体の事例をもとに低学年と高学年の利用者数の割合を求め、これを参考に算出しました。
- ・ 確保方策については、低学年で供給不足の多い校区を優先に、かつ施設確保に目途が立つものから、原則として民間学童保育を実施することにより受入枠を増やします。

なお、高学年の受入体制を整えるため、平成27年度（2015年度）は小学4年生までを受入対象とします。また、平成28年度（2016年度）からの小学5・6年生の実施については、平成27年度（2015年度）の実施状況等を踏まえ必要に応じて見直しを行い、平成31年度（2019年度）までに全小學校区で確保策を講じます。

#### 〔量の見込みと確保方策〕

単位：人

小学校区		低学年					高学年					合計				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
全市域	量の見込み	1,552	1,632	1,714	1,714	1,714	326	343	360	360	360	1,878	1,975	2,074	2,074	2,074
	確保方策	1,527	1,632	1,714	1,714	1,714	140	249	235	301	360	1,667	1,881	1,949	2,015	2,074
良元小	量の見込み	65	69	72	72	72	14	14	15	15	15	79	83	87	87	87
	確保方策	65	69	72	72	72	9	11	8	8	15	74	80	80	80	87
仁川小	量の見込み	84	88	92	92	92	17	18	19	19	19	101	106	111	111	111
	確保方策	80	88	92	92	92	0	18	19	19	19	80	106	111	111	111
未成小	量の見込み	43	46	48	48	48	9	10	10	10	10	52	56	58	58	58
	確保方策	43	46	48	48	48	6	10	10	10	10	49	56	58	58	58
光明小	量の見込み	36	38	40	40	40	8	8	8	8	8	44	46	48	48	48
	確保方策	36	38	40	40	40	4	8	8	8	8	40	46	48	48	48

# 子ども・子育て支援事業計画

小学校区		低学年					高学年					合計				
		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
高司小	量の見込み	54	57	60	60	60	11	12	13	13	13	65	69	73	73	73
	確保方策	54	57	60	60	60	7	12	13	13	13	61	69	73	73	73
末広小	量の見込み	51	53	56	56	56	11	11	12	12	12	62	64	68	68	68
	確保方策	51	53	56	56	56	7	11	12	12	12	58	64	68	68	68
宝塚第一小	量の見込み	122	128	134	134	134	26	27	28	28	28	148	155	162	162	162
	確保方策	119	128	134	134	134	0	11	5	5	28	119	139	139	139	162
西山小	量の見込み	70	73	77	77	77	15	15	16	16	16	85	88	93	93	93
	確保方策	70	73	77	77	77	10	7	3	16	16	80	80	80	93	93
逆瀬台小	量の見込み	39	41	43	43	43	8	9	9	9	9	47	50	52	52	52
	確保方策	39	41	43	43	43	1	9	9	9	9	40	50	52	52	52
すみれが丘小	量の見込み	39	41	43	43	43	8	9	9	9	9	47	50	52	52	52
	確保方策	39	41	43	43	43	5	9	9	9	9	44	50	52	52	52
宝塚小	量の見込み	119	126	132	132	132	25	26	28	28	28	144	152	160	160	160
	確保方策	119	126	132	132	132	17	18	12	12	28	136	144	144	144	160
売布小	量の見込み	84	88	92	92	92	17	18	19	19	19	101	106	111	111	111
	確保方策	80	88	92	92	92	0	0	0	19	19	80	88	92	111	111
小浜小	量の見込み	36	38	40	40	40	8	8	8	8	8	44	46	48	48	48
	確保方策	36	38	40	40	40	5	8	8	8	8	41	46	48	48	48
美座小	量の見込み	52	54	57	57	57	11	11	12	12	12	63	65	69	69	69
	確保方策	52	54	57	57	57	7	11	12	12	12	59	65	69	69	69
安倉小	量の見込み	61	64	68	68	68	13	14	14	14	14	74	78	82	82	82
	確保方策	61	64	68	68	68	9	14	12	12	14	70	78	80	80	82
安倉北小	量の見込み	63	67	70	70	70	13	14	15	15	15	76	81	85	85	85
	確保方策	63	67	70	70	70	9	13	10	10	15	72	80	80	80	85
長尾小	量の見込み	154	162	170	170	170	32	34	36	36	36	186	196	206	206	206
	確保方策	154	162	170	170	170	22	18	30	30	36	176	180	200	200	206
長尾南小	量の見込み	81	86	90	90	90	17	18	19	19	19	98	104	109	109	109
	確保方策	80	86	90	90	90	0	4	0	19	19	80	90	90	109	109
丸橋小	量の見込み	71	74	78	78	78	15	16	17	17	17	86	90	95	95	95
	確保方策	71	74	78	78	78	9	6	2	17	17	80	80	80	95	95
長尾台小	量の見込み	48	50	53	53	53	10	11	11	11	11	58	61	64	64	64
	確保方策	40	50	53	53	53	0	11	11	11	11	40	61	64	64	64
中山桜台小	量の見込み	55	58	61	61	61	11	12	13	13	13	66	70	74	74	74
	確保方策	55	58	61	61	61	8	12	13	13	13	63	70	74	74	74
中山五月台小	量の見込み	17	18	19	19	19	4	4	4	4	4	21	22	23	23	23
	確保方策	17	18	19	19	19	2	4	4	4	4	19	22	23	23	23
山手台小	量の見込み	85	89	93	93	93	18	19	20	20	20	103	108	113	113	113
	確保方策	80	89	93	93	93	0	19	20	20	20	80	108	113	113	113
西谷小	量の見込み	23	24	26	26	26	5	5	5	5	5	28	29	31	31	31
	確保方策	23	24	26	26	26	3	5	5	5	5	26	29	31	31	31

## (4) 子育て短期支援事業

保護者の病気や仕事等の理由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において必要な保護を行う事業

### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 量の見込みについては、これまで市外も含めた8つの施設で基本的に利用者ニーズを充足できていることや、アンケート調査の結果から、子どもだけで留守番させた事例は数件と少ないことから、近年の利用実績で最も実績の多かった平成22年度（2010年度）と同程度の量を見込むものとします。
- ・ 確保方策については、平成26年（2014年）5月に1施設を加え、9施設と委託契約を結んでおり、量の見込みに対応できるよう、供給体制の維持に引き続き努めます。

### 【量の見込みと確保方策】

単位：人日（年間延べ日数）

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み	200	200	200	200	200
確保方策	200	200	200	200	200

## (5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 量の見込みについては、近年の出生数の実績と0歳児の推計人口等を勘案して算出しました。
- ・ 確保方策については、量の見込みに対応できるよう、供給体制の確保に引き続き努めます。

### 【量の見込みと確保方策】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み	1,950人	1,900人	1,900人	1,850人	1,850人
確保方策	実施体制：32人 実施機関：宝塚市	実施体制：32人 実施機関：宝塚市	実施体制：32人 実施機関：宝塚市	実施体制：31人 実施機関：宝塚市	実施体制：31人 実施機関：宝塚市

## (6) 養育支援訪問事業等

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業。

また、要保護児童対策地域協議会<sup>\*P.115</sup>の機能強化を図るため、調整機関職員の専門性強化や関係機関の連携強化を図る取組を実施します。

### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 量の見込みについては、過去の実績に基づき算出しました。
- ・ 確保方策については、量の見込みに対応できるよう、供給体制の確保に引き続き努めます。

### 【量の見込みと確保方策】

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み	906人	926人	946人	965人	985人
確保方策	実施体制：35人 実施機関：宝塚市 委託団体等： 宝塚市社会福祉協 議会、宝塚市保健 福祉サービス公社	実施体制：35人 実施機関：宝塚市 委託団体等： 宝塚市社会福祉協 議会、宝塚市保健 福祉サービス公社	実施体制：35人 実施機関：宝塚市 委託団体等： 宝塚市社会福祉協 議会、宝塚市保健 福祉サービス公社	実施体制：35人 実施機関：宝塚市 委託団体等： 宝塚市社会福祉協 議会、宝塚市保健 福祉サービス公社	実施体制：35人 実施機関：宝塚市 委託団体等： 宝塚市社会福祉協 議会、宝塚市保健 福祉サービス公社

## (7) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

### 〔量の見込み、確保に当たっての考え方〕

- ・ 市内7ブロック\*P.113を区域とします。
- ・ これまでの利用状況を踏まえ、過去3年間の利用実績の平均値に基づいて量の見込みを算出しました。対象となる児童数自体は減少することが見込まれますが、事業の周知啓発を行うことで、量の見込みは概ね横ばいで推移するものと見込みます。
- ・ 確保方策については、概ね中学校区ごと（計14カ所）の拠点整備を目指し、平成31年度（2019年度）に新たに第2ブロックで1カ所を整備することとしています。できるだけ早期の整備に努めます。

### 〔量の見込みと確保方策〕

単位：人日は年間延べ日数

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
全市域	量の見込み	57,400人日 (14カ所)	57,400人日 (14カ所)	57,400人日 (14カ所)	57,400人日 (14カ所)	57,400人日 (14カ所)
	確保方策	13カ所	13カ所	13カ所	13カ所	14カ所
第1	量の見込み	8,200人日 (2カ所)	8,200人日 (2カ所)	8,200人日 (2カ所)	8,200人日 (2カ所)	8,200人日 (2カ所)
	確保方策	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
第2	量の見込み	10,700人日 (2カ所)	10,700人日 (2カ所)	10,700人日 (2カ所)	10,700人日 (2カ所)	10,700人日 (2カ所)
	確保方策	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	2カ所
第3	量の見込み	14,100人日 (2カ所)	14,100人日 (2カ所)	14,100人日 (2カ所)	14,100人日 (2カ所)	14,100人日 (2カ所)
	確保方策	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
第4	量の見込み	8,800人日 (2カ所)	8,800人日 (2カ所)	8,800人日 (2カ所)	8,800人日 (2カ所)	8,800人日 (2カ所)
	確保方策	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
第5	量の見込み	5,700人日 (2カ所)	5,700人日 (2カ所)	5,700人日 (2カ所)	5,700人日 (2カ所)	5,700人日 (2カ所)
	確保方策	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所	2カ所
第6	量の見込み	7,400人日 (3カ所)	7,400人日 (3カ所)	7,400人日 (3カ所)	7,400人日 (3カ所)	7,400人日 (3カ所)
	確保方策	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所	3カ所
第7	量の見込み	2,500人日 (1カ所)	2,500人日 (1カ所)	2,500人日 (1カ所)	2,500人日 (1カ所)	2,500人日 (1カ所)
	確保方策	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所



## (8) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所等で一時的に預かる事業

### ①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

#### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 量の見込みについては、過去の利用実績と今後の教育・保育の量の見込みに基づき算出しました。
- ・ 確保方策については、公私立幼稚園等で引き続き実施します。なお、新制度に移行しない私立幼稚園については「一時預かり事業」ではなく、従来からの私学助成を受けて「預かり保育」として実施する場合があります。

#### 【量の見込みと確保方策】

単位：人日（年間延べ日数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み		53,100	53,822	54,358	55,301	55,775
確保 方策	一時預かり事業 (在園児対象型)	53,100	53,822	54,358	55,301	55,775

②一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）

【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 量の見込みについては、過去の実績に基づき算出しました。
- ・ 確保方策については、保育所等における一時預かり事業や子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート事業）により確保を図ります。

【量の見込みと確保方策】

単位：人日（年間延べ日数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み		26,058	26,720	27,382	27,382	27,382
確保 方 策	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	24,357	24,940	25,523	25,523	25,523
	子育て援助活動 支援事業 (病児・緊急対応強化事業を除く)	1,701	1,780	1,859	1,859	1,859

## (9) 病児保育事業

病気や病後の子どもを病院・保育所に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業

### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 量の見込みについては、過去の実績に基づき算出しました。
- ・ 確保方策については、平成26年度(2014年度)に新設された病児保育施設（1カ所）と既設の病後児保育施設（2カ所）により確保を図ります。

### 【量の見込みと確保方策】

単位：人日（年間延べ日数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量 の 見 込 み	病児保育	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314
	病後児保育	798	798	798	798	798
	病児保育事業 計	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112
確 保 方 策	病児保育	1,314	1,314	1,314	1,314	1,314
	病後児保育	798	798	798	798	798
	病児保育事業 計	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112

## (10) 子育て援助活動支援事業（就学後）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業（ファミリーサポート事業）

### 【量の見込み、確保に当たっての考え方】

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 現在の利用状況から基本的にニーズを満たしていると考えられることから、過去の利用実績と放課後児童健全育成事業（地域児童育成会等）<sup>\*P.115</sup>の今後の整備動向を考慮し、量の見込みを算出しました。
- ・ 確保方策については、引き続き会員を確保しながら対応していきます。

### 【量の見込みと確保方策】

単位：人日（年間延べ日数）

		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み		1,200	1,170	1,140	1,110	1,080
確保 方策	子育て援助活動支 援事業（就学後）	1,200	1,170	1,140	1,110	1,080

## (11) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業（当該事業は医療機関等で実施しており、その費用の一部を市が助成しています。）

### 〔量の見込み、確保に当たっての考え方〕

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 量の見込みについては、妊婦健康診査費助成件数の実績、0歳児の推計人口を踏まえて算定しました。
- ・ 確保方策については、量の見込みに対応できるよう、供給体制の確保に引き続き努めます。

### 〔量の見込みと確保方策〕

	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)
量の見込み	3,095人 健診回数(※) 23,832回	3,075人 健診回数(※) 23,678回	3,050人 健診回数(※) 23,485回	3,015人 健診回数(※) 23,216回	2,975人 健診回数(※) 22,908回
確保方策	<u>実施場所</u> 病院、診療所、助産所 <u>実施体制</u> ：4人 <u>検査項目</u> 定期検査、血液検査、超音波検査など <u>実施時期</u> 6か月まで／4週間に1回 9か月まで／2週間に1回 10か月以降／1週間に1回	<u>実施場所</u> 病院、診療所、助産所 <u>実施体制</u> ：4人 <u>検査項目</u> 定期検査、血液検査、超音波検査など <u>実施時期</u> 6か月まで／4週間に1回 9か月まで／2週間に1回 10か月以降／1週間に1回	<u>実施場所</u> 病院、診療所、助産所 <u>実施体制</u> ：4人 <u>検査項目</u> 定期検査、血液検査、超音波検査など <u>実施時期</u> 6か月まで／4週間に1回 9か月まで／2週間に1回 10か月以降／1週間に1回	<u>実施場所</u> 病院、診療所、助産所 <u>実施体制</u> ：4人 <u>検査項目</u> 定期検査、血液検査、超音波検査など <u>実施時期</u> 6か月まで／4週間に1回 9か月まで／2週間に1回 10か月以降／1週間に1回	<u>実施場所</u> 病院、診療所、助産所 <u>実施体制</u> ：4人 <u>検査項目</u> 定期検査、血液検査、超音波検査など <u>実施時期</u> 6か月まで／4週間に1回 9か月まで／2週間に1回 10か月以降／1週間に1回

※健診回数については、一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの。

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設<sup>\*P.114</sup>等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加費用等を助成する事業

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 国の指針等に基づき、補足給付のあり方について検討を行い、適正な給付に努めます。

## (13) 多様な主体が参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、その他の多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

- ・ 市内全域を1つの区域とします。
- ・ 新たな参入については、特定教育・保育施設や地域型保育事業<sup>\*P.114</sup>が、教育・保育の質を保ち、安定的・継続的に運営されるよう、事業の妥当性や永続性などを主な観点として、慎重に検討を行います。

## 4. 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保

幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、家庭や地域の教育力・子育て力の向上に向けた支援を実施していく必要があります。

このため、幼稚園・保育所としてこれまで培われてきた知識・技能など双方の良さを生かし、地域型保育事業者も含めた各施設・事業者間の情報共有や交流活動などを実施するとともに、幼稚園・保育所等から小学校への滑らかな接続のためのカリキュラムの検討や合同研修の実施などにより多面的な連携を一層推進します。また、民間法人による認定こども園<sup>\*P.114</sup>への移行を促進するなど、教育・保育の一体的な運営の推進を図ります。



幼稚園と保育所の交流の様子